

補助額**最大9,000万円！中古機**も対象！！

設備導入費の(最大)**2/3**の補助金制度!!

経済産業省令和8年度事業

新事業進出・ものづくり商業サービス補助金（1次）

新事業進出・ものづくり商業サービス補助金とは？

中小企業が経営革新のための設備投資等に使える

上限 750万円～9,000万円

補助率 **1/2～2/3(最大)**の補助金です。

技術的革新性のある製品・サービスの開発や

既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、

海外市場開拓（輸出）に向けた国内輸出体制の強化を後押しする補助金。

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する中小企業なら
どなたでもご応募いただけます。

基本要件

要件①	付加価値額 + 4% 以上/年
要件②	1人あたり給与支給総額基準値 + 3.5% 以上/年
要件③	事業場内最低賃金 地域別最低賃金 + 30円
要件④	次世代法第12条に規定する一般事業主行動計画策定・公表 を行うこと
要件⑤	「子育て等に関する職場環境整備」に向けた取り組み を行うこと
要件⑥	資金提供元の金融機関等から事業計画の確認を受けていること※1

※1 自己資金のみの場合は不要

大きなポイント！！

- ◎ **補助上限額の拡大：最大9,000万円まで補助金申請が可能に！**
- ◎ **大幅賃上げへの上乗せ支援及び地域別最低賃金引上げ特例措置あり**
- ◎ **中古機械**も補助の対象！！

当社では申請書類の作成支援も行っております。
6000件以上の中古機・新品情報から最適な機械をご提案致します。
※詳細は次頁をご覧ください。



【E-mail】 info@ataris.co.jp 【HP】 <https://ataris.co.jp/>



<https://chukoki.com/>  [@chukoki](#)



補 助 対 象 者	中小企業者・特定非営利活動法人																								
概 要	中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は既存事業とは異なる新市場進出支援又は海外市場開拓（輸出）に向けた、国内の輸出体制強化の取組を支援																								
補 助 金 額	【革新的新製品・サービス枠】 <table> <tr><td>従業員数</td><td>5人以下：750万円（850万円）</td></tr> <tr><td></td><td>6人～20人：1,000万円（1,250万円）</td></tr> <tr><td></td><td>21人～50人：1,500万円（2,500万円）</td></tr> <tr><td></td><td>51人以上：2,500万円（3,500万円）</td></tr> </table> 【新事業進出枠】 <table> <tr><td>従業員数</td><td>1～20人以下：2,500万円（3,000万円）</td></tr> <tr><td></td><td>21人～50人：4,000万円（5,000万円）</td></tr> <tr><td></td><td>51人～100人：5,500万円（7,000万円）</td></tr> <tr><td></td><td>101人以上：7,000万円（9,000万円）</td></tr> </table> 【グローバル枠】 <table> <tr><td>従業員数</td><td>1～20人以下：2,500万円（3,000万円）</td></tr> <tr><td></td><td>21人～50人：4,000万円（5,000万円）</td></tr> <tr><td></td><td>51人～100人：5,500万円（7,000万円）</td></tr> <tr><td></td><td>101人以上：7,000万円（9,000万円）</td></tr> </table> ※()内の金額は特例措置要件を満たした場合の金額です。 ※基本要件とは別に、特定の要件を満たす必要があります	従業員数	5人以下：750万円（850万円）		6人～20人：1,000万円（1,250万円）		21人～50人：1,500万円（2,500万円）		51人以上：2,500万円（3,500万円）	従業員数	1～20人以下：2,500万円（3,000万円）		21人～50人：4,000万円（5,000万円）		51人～100人：5,500万円（7,000万円）		101人以上：7,000万円（9,000万円）	従業員数	1～20人以下：2,500万円（3,000万円）		21人～50人：4,000万円（5,000万円）		51人～100人：5,500万円（7,000万円）		101人以上：7,000万円（9,000万円）
従業員数	5人以下：750万円（850万円）																								
	6人～20人：1,000万円（1,250万円）																								
	21人～50人：1,500万円（2,500万円）																								
	51人以上：2,500万円（3,500万円）																								
従業員数	1～20人以下：2,500万円（3,000万円）																								
	21人～50人：4,000万円（5,000万円）																								
	51人～100人：5,500万円（7,000万円）																								
	101人以上：7,000万円（9,000万円）																								
従業員数	1～20人以下：2,500万円（3,000万円）																								
	21人～50人：4,000万円（5,000万円）																								
	51人～100人：5,500万円（7,000万円）																								
	101人以上：7,000万円（9,000万円）																								
補 助 要 件	以下の要件をすべて満たす3～5年の事業計画の策定し、従業員に表明していること。 ①付加価値額 +4%以上／年 ②1人あたり給与支給額基準値 +3.5%以上／年 ③事業場内最低賃金 地域別最低賃金 +30円以上 ④次世代法第12条に規定する一般事業主行動計画策定・公表を行うこと ⑤「子育て等に関する職場環境整備」に向けた取り組みを行うこと ⑥資金提供元の金融機関等から事業計画の確認を受けていること																								
補 助 率	中小企業者 1 / 2、小規模企業者・小規模事業者 再生事業者 2 / 3																								
補 助 対 象 経 費	[革新的サービス枠] 機械装置※1・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド、サービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 [グローバル枠]のみ上記に加えて、海外旅費、通訳、翻訳費、広告宣伝・販売促進費 ※1 必ず1つ以上、単価50万円（税抜）以上の設備投資が必要																								
ス ケ ジ ュ ー ル	申請受付：令和8年9月30日（水） 応募締切：令和8年10月30日（金）18時 補助事業期間は交付決定日から10か月又は14か月以内																								



【本社】 〒531-0071 大阪府大阪市北区中津1-18-18 若杉ビル9F

【東京営業所】 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場3-2-14
天翔高田馬場ビル4F

【静岡営業所】 〒425-0028 静岡県焼津市駅北1丁目8-7

【広島営業所】 〒730-0045 広島県広島市中区鶴見町3-21 NCビル3F

【福岡営業所】 〒812-0038 福岡県福岡市博多区祇園町6-26
ニューガイアオフィス博多8F

【E-mail】 info@ataris.co.jp

【HP】 <https://ataris.co.jp/>

お気軽にお問合せください
 06-6292-7313
FAX 06-6292-7314

TEL: 03-3528-6913

TEL: 054-637-9361

TEL: 082-573-0393

TEL: 092-231-0417



アタリス リサイクル

